女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全従業員が活躍できる雇用環境の整備をおこなうために、次のように計画を策定する。

- 1. 計画期間 2024年4月1日~2030年3月31日
- 2. 当社の課題

従業員に占める女性の割合が非常に高く、管理職も約7割は女性である。 女性が活躍している会社ではあるが、更なる躍進のために従業員のスキルアップを図らなくてはならない。

3. 目標と取組内容・実施時期

【目標 1】

管理職のスキルアップをための場を構築する。

- ・2024年4月 大島グループの役員会議に女性執行役員の66%を参加させる。
 - →経営に関する知識の取得・グループのビジョンの共有・人脈の構築
- ・2024年5月 役員研修の計画作成
 - →研修にできるような体制を構築
- ・2024年6月~2030年3月 年2~3回の役員・管理職研修を実施し、女性管理職の60%を参加させる

【目標 2】

一般職員のスキルアップをための研修を拡充する。

2024年4月 研修内容の見直し、これまでに行わなかった新しい内容を盛り込む

2024年5月 研修内容決定

2024年6月~2030年3月 年研修実施(3~4回)